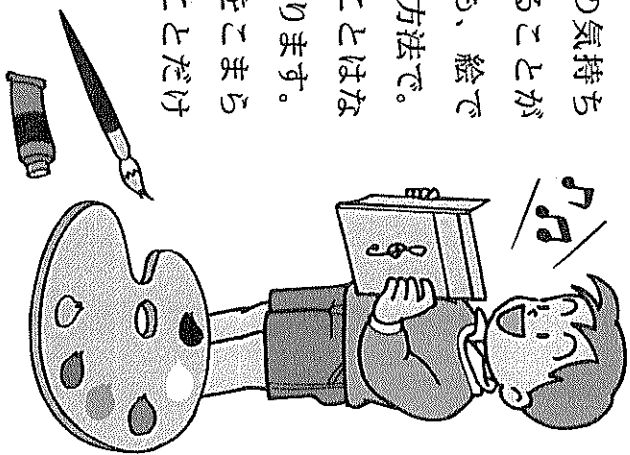


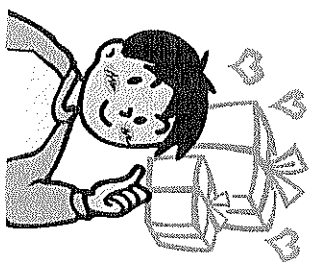
自分の考えを どうやって伝えたいの？

子どもは、自分の気持ちを自由な形で伝えることができます。言葉でも、絵でも、音楽でも好きな方法で。また、知りたいことはなんでも知る権利もあります。でも、ほかの人をこまらせたりするようなことだけはいけません。



子どもにも、秘密にしたいことあるよね

子どもにも、自分のことや家族のことで、ほかの人に知られたくないことがあります。それを勝手にしらせたり、そのことでいじめられたりするようなことは、許されなことです。



子どもを、ひどいめに あわせてはいけません

子どもが、自分を育ててくれている人から、暴力やいじめをうけたり、ほったらかしにされたり、むりやり働かされたりしないように、国はあらゆる方法で子どもを守る努力をします。

子どもはだれでも 勉強することが出来る

子どもはだれでも、いつでも、どこでも、勉強することができます。また、学校はきまりをつくらうときに、子どもが人として大切にされ、いきいきと過ごすことができるように気をつけなければいけません。

遊んだり、休んだりすることも大切

子どもは、自由に好きな遊びをすることが出来ます。また、休むことも出来ます。時には、すてきな音楽をきいたり、きれいな絵をみたりすることも出来ます。もちろん、自分で楽器を演奏したり、絵をかいたり、スポーツをしたりすることも。そして、国は、子どもたちがそんなチャンスにたくさんめぐまれるよう努力をします。

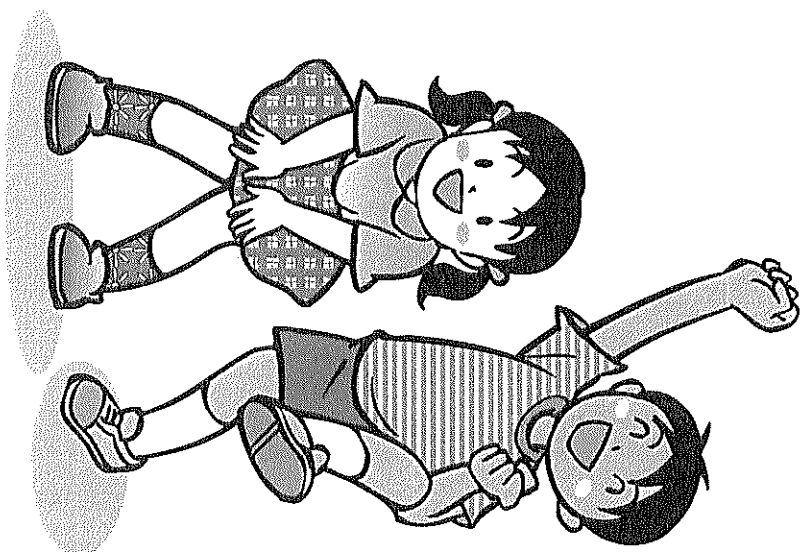
※以上の内容は、財団法人北海道青少年育成協会発行資料から転載しました。

相談機関一覧	
子どもいじめ電話相談 (子ども専用)	TEL 36-8282
教育研究所	TEL 36-4152
教育委員会	TEL 32-6111
	内線 3890
	内線 3863
少年指導センター	TEL 32-6148
子どもの人権110番	TEL 0120-007-110
苫小牧警察署	TEL 35-0110
室蘭児童相談所	TEL 0143-44-4152

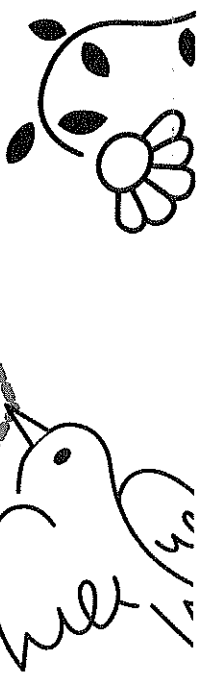


子どもの権利条約

《小学校4～6年生のみなさんへ》



苫小牧市教育委員会



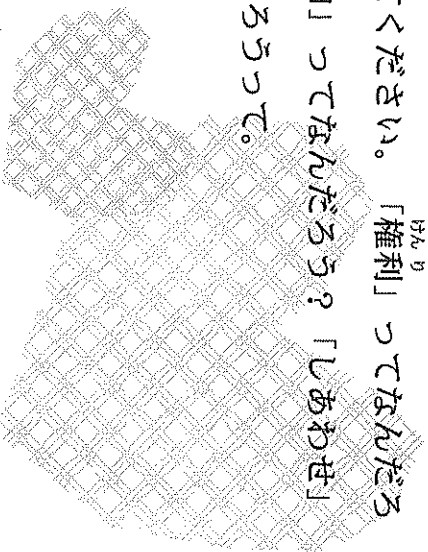
子どもの権利条約って 知っている？

はじめに

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちがあわせて暮らせることを願って、多くの国が決めた約束です。

この条約には、みなさんにとってとても大切なことが書いています。

すこしむずかしいかもしれませんが、これを読んで考えてみてください。友達とも話し合ってみてください。「権利」ってなんだろう？「自由」ってなんだろう？「しあわせ」ってなんだろうって。



子どもって？

「子どもの権利条約」は18歳以下の子供を指している。すべての子どものための国と国との間の約束です。この約束をした国は、たくさんの人に、いろいろな方法で、その内容を知らせなければいけません。もちろん、子どもたちみんなにも。

子どもはみんな平等

世界中の子どもは、みんな同じかけがえのない命をもっています。

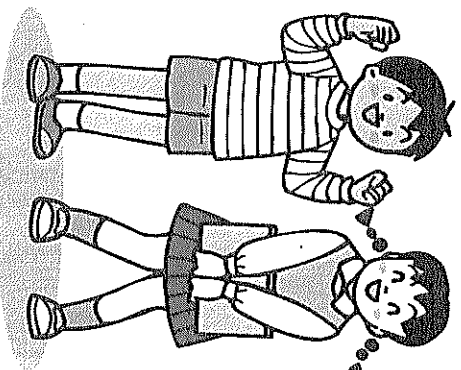
はだの色や言葉のちがひ、男の子か女の子か、お金持ちの家に生まれたかどうか、障害があるかないかなどで差別されません。

子どもはみんな平等です。

障害のある子どもが いきいきと暮らせるように

障害のある子どもも、みんなと同じように遊んだり、勉強したりする権利があります。

国は、障害のある子どもが元気に暮らせるように、手助けしなくてはいいけません。



みんな自分の文化は大切

一つの国の中には、いろいろな民族がいてそれぞれが、自分たちの言葉や習慣、宗教などをもっています。

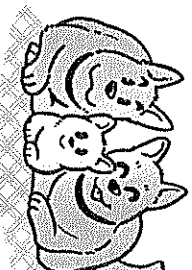
少数民族や先住民の子どもたちは、おとなたちといっしょに、自分たちの言葉、文化、宗教を、大切に守っていかなくてはなりません。

子どもにとって一番しあわせって何？

おとなたちが、子どもに関係のあることを決めるときには、何が子どもにとって一番しあわせかを考えなければいけません。そして、国は、子どものしあわせのために努力しなくてはいいけません。

かけがえのない命を大切に

命はかけがえのない一番大切なものです。国は、子どもの命を守り、子どもがみんな元気にそだっていきけるように努力しなくてはいいけません。



自由に考えを伝えよう

子どもは、自分に関係のあるすべてのことについて、考えたり、感じたりしたことを自由に言うことができます。そして、おとなは、子ども一人ひとりの意見や希望をきちんと聞かなければいけません。